

## 第9回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会会議録

日にち：2008年8月6日（水）  
場 所：稲敷市新利根庁舎会議室  
時 間：午後6時30分～  
出席者：25名  
欠席者：4名

### 1. 開会

事務局

皆様方には大変お忙しい所ご出席をいただきまして大変ご苦勞様でございます。定刻でございますので、只今から第9回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会を開会させていただきます。それでは、開会にあたりまして、会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

### 2. 会長あいさつ

会長

どうも皆さん、こんばんは。暑い日が続いておりますけれども、体調いかがですか。どうぞ暑さにめげずにひとつ乗り切ってもらいたいなという風に思っております。早いもので去年の8月22日に第1回目の当委員会を開催し、1年間を迎えるに至りました。皆様方にはそれぞれ色々貴重なご意見を賜りながら、答申の素案が出来、今日はその最終日という事になるかとは思いますが、1年間本当にご苦勞様ございました。明後日は北京オリンピックがいよいよ開催します。今日はサッカーがやっているようでございますけれども、そういう中国におけるオリンピックが華やかなところばかりクローズアップされているようでありますけれども、今日か昨日あたりの新聞によりますと、四川大地震で倒壊した学校での遺児については、250万というところでその折り合いがついたという事でありまして、中国の行政は、たまたま地震によって亡くなったという事で行政の責任は追及しないというような事を、遺族から氏名捺印をいただいて、そういうふうに着したという事でありまして、ある意味中国の華やかなオリンピックと同時に、中国の縮図を垣間見るようになって、そうであってはならない時代が中国にも早く訪れて真の民主国家として中国が成り立つことを期待してやまない所であります。そういう中で、皆さん非常にお忙しい時間を割いてまで、本日第9回目の検討委員会を催す訳でございます。各委員の方にはまだ議論が足りないという、各々そういう感があるかとは思いますが、事務局から皆さんに事前に配布してあります答申書に沿って本日会議を肅々と進めたいと思っておりますので、何卒ご協力方お願い申し上げて前段挨拶に代えさせていただきます。大変ご苦勞様でした。

一 鎌田課長

ありがとうございました。それでは続きまして教育長よりご挨拶を申し上げます。

### 3. 教育長あいさつ

教育長

こんばんは。本日は大変ご苦勞様でございます。今会長の方からもありましたが、今日は最後の審議をしていただく訳でございますけれども、昨年8月に委員会を立ち上げてから1年間、本当に長い間色々とおありがとうございました。ご苦勞をおかけいたしました。今日最後のご審議をこれからいただく訳でございますけれども、今後、会長から答申書を提出していただく訳でございますが、この答申書を大切にしながら、市長につなげていけたらとそんな風に思っております。まだまだこれから先、色々な点で皆様方から又アドバイスをいただかなければならない事があるかとも思います。その時には、又よろしくお願いをしたいと思います。会長には大変ご苦勞をおかけいたしました。誠にありがとうございました。このような、私達も初めての経験だったものですから、色々と不手際があったり、ご迷惑をおかけしたり、あったのではないかなと思うのですけれども、この場を借りてお詫びを申し上げます。今後は、いただいた答申を早急に進めて参りたいと思っております。これからも色々な面でご指導をいただければありがたい、そんな風に思っております。本当に1年間ありがとうございました。冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。それでは教育長の方は退席をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、規約によりまして会長に議長をお願いして、進めて参りたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

### 4. 協議事項

#### (1) 適正配置検討委員会答申(原案)の策定について

会長

それでは早速、協議事項の方に入らせていただきます。昨年8月に本検討委員会を発足させ、以来8回に渡る会議を重ね、熱心な議論により、委員の皆様方から様々なご意見を出して頂いた訳であります。それを元に、事務局で答申(案)をまとめていただき、本日の会議で結論を導き出したいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいいたします。それでは、答申(原案)について事務局で報告します。事務局お願いいいたします。

事務局

それでは既に配布をさせていただきました、事務局で取りまとめました答申の原案に沿って、ご説明をさせていただきます。尚、原案の方、事務局の方で全文書を読み上げさせていただきますという風に思っております。文書表現、それから追加しなければいけない事項等を、この後、ご意見の方を賜りたいという風に思っております。

( 事務局より答申(案)全文朗読 )

会長

ご苦勞様でした。それでは、ここで暫時休憩といたします。

( 休 憩 )

会長

再開いたします。各委員の皆さん、答申原案について何かご質問がありましたら受けます。なお、質問にあたっては、頁数を示して質問されますようお願いいたします。いかがですか。

A委員

はい。

会長

A委員。

A委員

大変内容がまとめられていて、私自体はこれでいいのかなと思うのですが、文書の前の方のところに出てきた時には「はぐくむ」をひらがなで表現していて、後半は漢字になっているので、漢字とひらがなで多少受け取り方が違うのかなと思いますので、どちらかに統一していただいた方がいいかなと。以上です。

会長

今、A委員から答申について意見がでてきた訳ですから、清書にあたっては十分に留意するようにお願いします。

結構細部にわたってあるのですよね。行ピッチの問題とかコンマの問題とか、或いは基本的には「基礎」と「基本」の間には必ず「・」が入るとか、そういうような話がありますので、それをよく整理して、清書して欲しいという風に思っております。

B委員

はい。

会長

B委員。

B委員

この後、検討が入るかとは思いますが、2頁のところ、統一という事になると、「小規模校」の3段落目「少子化による小規模学校」というのが入ってしまっているのですよね。その後ずっと「小規模校」となっていますのでそこを見直して、どちらかに統一していただきたい。それから、4頁最初の行、「本市は、歴史的・地形的観点」となっておりますが、「地形的観点」とはどういう事なのかなと、そういう場合「地理的観点」の方がいいのかなという気もしますので、後で検討お願いします。それから、7頁の3行目「提供することが困難になる可能性が高い」。まあいいのでしょうけれども、「困難になる事が予想される」とかそういう風にした方が分かり易いのかなという気がしました。それから、9頁の「○」2つ目、この意見については、委員の中からあったのかなという気がしますが、「将来の少子化、地域性、資金面を考慮すると、

一番良いのは幼稚園1園中学校1校小学校も本来は1校が望ましい。」と、稲敷市全体という風になってしまうのかな。まあ意見ですけれどね。

事務局

今の内容は、稲敷市全体でという事ではなくて、委員さんのご意見としてあったのは、地域で1つというような事でございます。

B委員

そうですね。そうするとちょっと誤解を招く事がありますので、お願いいたします。それから、12頁目、このところが私ちょっと分からなかったのですが、2行目に「稲敷市の場合、次のような形態が考えられる」。後ろに3つありますよね。「小学校と中学校がそれぞれ独立した敷地や校舎になっていること。」「学校運営組織がそれぞれ独立していること。」「教育課程がそれぞれ独立していること。」「以上のことを踏まえ、本委員会は稲敷市が考える「小中ユニット」という考え方に加え、」で下に○がありますよね。この関連性。これ上3つというのは現状を言っているわけですか。

会長

すぐに答弁できますか。

事務局

はい。現状ではなくて、表現をしたかったのは、今現在委員会として考えられている小中一貫校を進める上で、一番段階的に進めるのは、その○3つで言っている、独立した敷地とか校舎となっている事というようなその3つがベースで、さらにそれを発展させるためには、小中ユニットという考え方にさらに加える要素が必要であるだろうと、それが以下に述べる事というような表現がしたかったのですけれども。

B委員

説明を聞くと分かるのですけれども、「先進地の例を参考に検証していくことが必要であるが、稲敷市の場合、次のような形態が考えられる。」今後こういう形態が考えられる。段階的に○3つをやって、次の段階というような話ですか。

事務局

はい。

B委員

それをもっと分かりやすく書けるといいのかなというような気がしました。それから14頁の1行目「児童数の激減が予想される現状を考えると、」「現状を考えたとき」その辺どうなのかなという疑問がありました。それから16頁(1)の2行目、「次代を担う子どもが学び、」「子どもたち」これは、どちらでもいいのかなという気がしますが、新たな教育課題の取組」ではなくて「新たな教育課題への取組」それから、下に「新しい課題への対応も」となっておりますので、「へ」が入った方がいいと思います。17頁目の2行目、「創意あふれる特色のある教育活動を推進され、」「創意あふれる特色のある教育活動が推進され、」、その点ですね。それから、17ページ目の「むすびに」の3段落目「特に教育と財政の関わりについても大きな論点となった。また、統合においては、児童の通学に対する不安もあり、通学路の安全確

保等の取組を望むものである」、通学方法については、どうなのでしょう。これが入った方がいいのかなという気がいたしました。以上細かい所なのですが、後でもう一度報告等について検討お願いしたいと思います。以上です。

会長

なるほど、なかなか難しいものですね。そこは統一するように一つ整理しながら、もう一度精査して下さい。

他にございますか。

C委員

はい。

会長

C委員。

C委員

今のB委員の話は、私も納得して聞いておりました。それ以外に、折角これだけまとめていただいたのに、不意にするような意見ですけれども、ちょっと気になった事が、2頁の2行目、「幼稚園の適正規模及び適正配置に関する事項について諮問を受け」という事で私の理解としても、適正規模と適正配置に関する事項、これが諮問を受けた事項だという風に思っているのです。この答申原案を、新しい学校の存在、例えば、「小中ユニット」「小中一貫校」というような、そちらの方にまで組み込んだ原案となっているのですが、適正規模及び適正配置に関する答申が求められているのに、諮問事項にない事なのではないのかなという風な事なのです。考えますと、小中学校の学校としての教育活動を形成して、どういう風かというとこれは正に学校の経営に関わる事であって、ここの検討委員会でするようなものではないのではないかなと、或いは小中学校長さんの経営をリードする市の教育委員会としての高度な判断に基づいてむしろ決断されるべきものではないのかなというような感じがしたのです。ですから諮問された事項以外に踏み込んでいるのではないかなという感じがいたしました。それから、似たような事で、16頁に「9新たな教育課題の取組」という所がありましたけれども、その内容を見ると、やはりこれも諮問された事を大きく発展しているというか、そういう風なものかなという感じを受けました。ただ、内容的には是非おさえておきたいという風な気もいたしますので、或いは、答申への付帯事項という取り扱いでやってはどうかという風な事なのですけれども、これは私の個人的意見ですけれども、皆さんの意見をいただきたいという風に思っております。それから、14頁に「6適正配置の基本的な考え方」という所があって、その後の各地区の、こういう方法で行こうという風な文章表記があるのですが、この部分の取り扱いはどうしたらよいのかなと考えたのですけれども、むしろこれを次の頁、15頁の「7稲敷市における小学校の適正規模に関する基本的な考え方」で・とありますね。その・を受けて地区ごとに、学校の配置がどうか、そして「8稲敷市における適正配置にあたっての具体的配慮事項」と、つながりも良くなるのかなという風な感じも受けました。後、最後何点か出されておりますけれども、細かな文章表記の問題を方々感じましたけれども、恐らく今日が最終的な委員会になるだろうと思って、事前に配布されましたので、何度も繰り返し見ての私の個人的な意見を述べさせていただきました。以上です。

会長

答弁ありますか。

事務局

それでは、C委員の方からご意見がいただきましたが、確かに諮問事項として受けたものが、稲敷市学校及び幼稚園適正配置の基本的考え方についてという事で本委員会、諮問を受けてございます。今回策定をさせていただきました答申書は、諮問内容より逸脱をした、ちょっと踏み込んでいないかというようなご意見だったという風に思っております。これは課内の方でも色々議論をしております、どこまでまとめてお出しするのがいいのかというような議論を実はしております、今回1年間に渡り議論をしていく中で、確かに結論から言うと小学校或いは中学校の適正な規模と適正な配置、数をお示しして、までが本委員会の諮問を受けた事項というような事なのですが、実際の議論の中では、何のためにやるのかという理念がまず必要であろうというようなご意見が多数あった事と思っております。その理念を文章としてあらわせずに、ただ答申内容だけで市民の皆さんが見た時に非常に分かりづらくなるのではないかなというような事で、若干今回お示しした資料では、委員会の答申という冊子にしておりますが、後で詳しくあるかと思うのですけれども、委員会の報告書というような別資料をという捉え方にして、答申は答申で核心部分、ここの報告の中の核心部分、諮問を受けた内容のみを答申書としてペーパー1枚か2枚に求めたものを答申書とする。別添資料で委員会報告書というような形で教育長に提出をしてはというような事で事務局の方では考えている所でございます。以上でございます。

D委員

はい。

会長

D委員。

D委員

はい。9頁の一番上の「侵入者があった時は、ある程度の規模の学校の方が対応できる一方、小規模校の子どもは色々な経験をしているので捨てたものでない」という文言があるのですけれども、何かちょっと勘違いさせるような文言だと思うんですね。小規模校に侵入者があったような勘違いするような文言ではないのかなと思ったので、ちょっと直した方がいいのかなと思います。

会長

これは原案ですよ。

事務局

そうです。この意見集約部分は記録にとったものをそのまま表記をしてしまいましたので、誤解を与えるような部分については事務局の方で訂正をするように努めてまいりたいと思っております。

会長

他にありませんか。

いづれにしても、諮問が漠然としている諮問でありますけれども、皆様方は1年間、貴重な

ご意見・議論をかもしたというのはそのプロセスが非常に大事でありますので、もし漠然としたものであれば、答申も非常に抽象的になってしまう部分においては、その事を踏まえて1年間皆さんの貴重なご意見を賜ったという一つの結果でありますので、これは非常に重要な点でありますので、その点を皆様には含み置いていただいて、建設的な意見が出たという一つの結果でありますので、その点もあらためてとりかかっていたいと思っております。

他にございませんか。

E 委員

はい。

会長

E 委員。

E 委員

先程の9頁、進入者の所はいらないのではないのかなという感じがします。私も同感です。それから、適正配置の基本的な考え方という所で、14・15頁に載っておりますが、今までの委員会の中で、学校の適正配置の事について話し合った時に、各旧4町村の中の統廃合という事も当然審議をしたけれども、新たに今度は場所が変わって、その学校がより近い時は、その町村をまたいで、という事も考えられるのではないかという話し合いが出たような気がするのですが、すけれども、その部分についてはどこに載っているのかなと思いつつ見ている訳なのですが、いかがなものなんでしょうか。

会長

事務局。

事務局

はい。対応させていただきます。今回の答申の中では、地域・旧町村枠の保持を原則とする上で、統廃合というような形で、江戸崎地域であればこう、新利根地域で言えばこうというような表現の仕方になっております。ただこれも前回、F委員さんの方からも出ましたように、通学区の再編を視野に入れながら、と言うような事を想定せざるを得ないというような事は事務局としても認識をしております、それがどこに書いてあるのかというのは、ちょっと抽象的に学校の再編云々とかいう形で出ているだけで、その辺が確かに明確化されていないという部分があるという風に事務局としても感じております。現実的には、全く旧町村を維持しながら、というのは困難ではないのかという風にも感じてございますので、何らかの形でその辺の表記が入れられるように、文書を再度精査させていただきたいという風に思っております。以上でございます。

会長

他にございますか。

それではないようでありますので、皆さんの貴重な意見、表現の訂正或いは記号の訂正、削除するもの等よく精査していただいて、一つ整理をお願いしたいという風に思っております。

皆様方には概ね、この素案、答申に賛成の方は拍手をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員の方々から拍手有)

会長

ありがとうございました。

この答申を、今、整理・訂正しながら、皆さんの納得するような答申にしようと思っておりますけれども、これは、いつ・誰が・どこという事で、これはいつにしたらよいかという事に関して、事務局の方より報告願いたいと思います。

事務局

訂正箇所、確認箇所が沢山あったのですけれども、それが終わりました、訂正後の確認というのは皆さん方にしていただいた方がよろしいですね。

会長

郵送。

事務局

郵送して確認いただいて、なお再度訂正があれば連絡いただいて、何日までに連絡がなければそれで確定という形でよろしいですか。

会長

よろしいですか。

委員

はい。

事務局

そういう形で訂正をさせていただいて、なるべく早い段階で郵送の方をさせていただいて、再確認をいただくという事でお願いしたいと思います。それから、今会長の方からございました答申書の提出の方法でございますけれども、本来でありますと今日第9回でございますので、第10回の委員会開催いたしまして、委員の皆様の前で会長の方から、教育長の方に答申書の提出という形が本来なのかなとは存じますが、委員の皆様も大変お忙しい事ですので、事務局案という事になりますけれども、日にちを協議して決定した上で、会長・副会長に代表していただきまして、市長同席のもと、教育長の方に答申書の受け渡しをお願いしたいという事で考えております。尚、答申書の提出の方が完了いたしましたら、委員の皆様方には教育長からの協議に当たっての礼状の方を添えて、文書で完了の報告をさせていただきたいと、そのように考えております。尚、答申書の体裁でございますけれども、今日ご協議いただいた委員会の答申報告書と申しますか、こちらの案に、鑑文を付けまして、それと委員さんの名簿、それと今日の答申報告書を付けて、答申書という形にしたいと思っております。鑑文でございますけれども、諮問者でございます教育長宛てに本委員会の会長名で、「稲敷市学校及び幼稚園の適正配置の基本的考え方について(答申)」という形で、鑑文を付けまして出したいと思っております。尚、この文面は付けますけれども、内容としまして、「全校的に少子化傾向が進む中で、」というような前文を付けまして、「稲敷市の学校及び幼稚園の適正配置の基本的考え方については別紙答申報告書を以って答申とする」という形、それと、これは意見になるのかなと思うのですが、一応今後の対応と、市への意見という事で、この文書ではないのですが、これ



に近い形という事でお聞きいただきたいのですが、「学校の適正配置は地域関係者・保護者の意見等を尊重しながら、学校・地域・行政が連携し、一体となって進めていく必要がある。この為には、学校別に個々の具体的な方策を検討し、今後の学校のあり方や統廃合時における土地利用を含めて関係者等の理解を得て、対象校の配置等について具現化に向けて実施計画を策定し、進めていく事が必要である。この答申を一つのきっかけとして市民一人一人が教育を取り巻く諸問題を真剣に考え、よりよい稲敷市の教育に向って発展する事を切に期待する所である。」一応このような内容の文言を鑑文として付けたいと考えております。以上のような事務局案でございますけれども、ご協議いただきましてご指示いただければと思います。よろしくお願いたします。

会長

ただいまの事務局の案でよろしいでしょうか。  
異論ございませんか。  
なしだと認めます。

## ( 2 ) その他

会長

「その他」という事で、事務局何かありますか。

事務局

特には協議事項ございません。

会長

最後の会議となりましたが、委員の皆さんからご提案・ご提起がございましたら、これに関係ない事でも結構でございます。何かご意見ございませんか。

ありませんか。

それでは本当に1年間皆様方大変ご苦労様でございました。当委員会の答申は、机上の空論にならぬように、次のステップに向っていくのしょうけれども、先程の事務局の報告ではありませんが、具現化を目指して一つ精査されますよう希求するものであります。さらに、老成の私でありますけれども、副会長、各委員の皆さん方、又役所の方々にも1年間この検討委員会に、貴重なご意見を皆様から賜りました事、厚く御礼申し上げる次第であります。尚、これを期にさらなる稲敷市の学校教育の充実を図る事を心からご期待して本会議は本日をもって完遂といたします。大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。

## 5 閉 会